

市内所在文化財の員数変更について

市内に所在する県指定有形文化財(工芸品)の所有者変更に伴い、仙台市内所在文化財の員数が変更となりました。

所有者変更した文化財

県指定有形文化財(工芸品)のうち、太刀1口、刀1口

令和7年4月1日付で個人(太白区桜木町)から神社(宮城県内)へ変更

仙台市内の県指定有形文化財(工芸品)員数 8から6へ減

仙台市の文化財 種類と数

令和7年8月7日現在

類 型		国 指 定	県 指 定	市 指 定	小 計	国 登 録	市 登 録	小 計	総 計
有形文化財	建造物	5(1)	11	19	35	60	22	82	117
	美術工芸品	絵 画	5	11	16				16
		彫 刻	1	7	20		17	17	37
		工芸品	5	6	13				24
		書 跡	3(2)	20	1	24			24
		古文書	2		7	9			9
		考古資料	2	3	6	11			11
		歴史資料	4(1)	11	18	33	3	3	36
	小 計	22	63	87	172	63	39	102	274
無形文化財		1			1				1
民俗文化財	有形民俗文化財			9	9				9
	無形民俗文化財	1	12	5	18		5	5	23
記 念 物	遺 跡	7		10	17				17
	名 勝 地	3			3				3
	動物・植物・ 地質鉱物	5	3	7	15				15
	小 計	15	3	17	35				35
文化的景観					0				
伝統的建造物群					0				
総 計		39	78	118	235	63	44	107	342

註1：指定の有形文化財（重要文化財）の中で特に価値の高いものが国宝に指定されています。

註2：（ ）内は、国宝の件数を内数で示しています。

柱3：地域を定めないで指定している国指定特別天然記念物(カモシカ等)は除いています。